TOKYO MAIL NEWS No. 134





輸送サービス労組 東京地本



2024.11.5

交渉ダイジェスト

10月24日開催 東地申第6号

「首都圏本部における柔軟な働き方のさらなる実現」 に関する申し入れ「上野統括センター」

上野統括センターが発足!

上野営業統括センター

野 運 輸 区



上野統括センタ





←東地申第6号申し入れ情報は

4月に開催された解明交渉では・・・

具体的な内容はWGで決まっていく・まだ決まっていない・現場で検討中 上記のような現場の不安の声を払拭できる内容ではありませんでした。

交渉のポイント

少ない人数で効率化のみが目的の統括センター化を言わざるを得ない! 不安を抱えることなく、働きがいを持つための教育体制の確立と将来へのビジョン 社員一人ひとりが主体的に取り組める統括センターを目指すための交渉です

- 冒頭、申2号でも議論した事と同様に、これまでの団体交渉で回答している「団体交渉での会社回 答については、文章と口頭の重みは変わらない」「十分な議論を行い深めたい」との考えに変わり はない事を確認!
- 旧上野運輸区・旧上野営業統括センターの休日出勤の発生日数について、現場と首都圏本部での 認識の違いがあることが発覚!
- 乗務ユニットでは要員不足で臨時行路・優等教育が進んでいない事を指摘するも、首都圏本部で は要員は確保していると主張。
- 乗務ユニット社員が駅業務を担う相互運用において、輸送業務に限定する考えはない。(<u>対立!</u>)
- 複数担務を担う社員については2担務までは現実的である。
- 相互運用を担う乗務ユニット社員への営業トレーニングセンターを活用した集合型教育を求めた が、実施するかは未定との回答。事前の教育がなく不安な社員が多い現実を指摘!
- 統括センター内に訓練用の機器は設置しない。箇所でのOJTの他、営業トレーニングセンター 等において必要な教育・訓練を実施していく。
- 相互運用を担う乗務ユニット社員に対し、一部の社員の業務習熟度の把握が不十分であったこと は認めた。(コミュニケーション不足)
- 相互運用社員へは都度悩みを把握してフォローしていく、管理者に伝えていくことを確認。
- 臨時行路の養成は年間スケジュールを立てて続けている。工夫しながら進めていくことを確認。
- 駅社員が優等列車の改札業務を行う場合は、就業規則に則り乗務手当は支給されることを確認!
- 休憩室の整備については引き続き行っていく考えである。管理者に相談してほしい。
- 安全衛生委員会は乗務ユニット・駅業務ユニットで分けて行う考えはない。
 - →両ユニットでは問題点や議論する内容が異なることから分けてやるべきと主張